



受動喫煙のない
すこやかな社会へ

受動喫煙対策
推進マスコット
けむいモン

ルールだモン!

受動喫煙対策



三重県応援キャラクター

兎の助(うさのすけ)

©PSP/T-e

違反した場合は、
罰則が科されることが
あります。



屋内は原則禁煙



各種喫煙室への標識の掲示



20歳未満の方は喫煙室への立ち入りは禁止

これらのルールが義務づけられています。

